

平和・創造・繁栄を誓う

盛大に市民憲章制定式



5月3日の市民憲章制定式

会津若松市民憲章

〔前文〕会津若松市は、会津の中心都市としてながい歴史と伝統につちかわれて発展してまいりました。

会津若松市民は、明治戊辰百年を迎えて先人の偉業をしのび、よりよい郷土を築くために平和・創造・繁栄の三つの誓いをたて、市民の歩む道しるべとして市民憲章を制定しました。

私たち市民は、責任と誇りをもって市民意識の上に立つて、会津若松市を民主的な近代都市として大きく前進させるために、具体的目標を定め、心をあわせて、これを実践するよう努めるものがあります。

市が明治戊辰百年を記念して制定する「市民憲章」の制定式が、憲法記念日の五月三日午前十時から市民館三階講堂に市内二十四団体から約百五十人が出席して開かれました。この憲章は、平和・創造・繁栄の三つの誓いをたて、市民の歩む道しるべとするものです。これからは、この憲章をみんなの手で守り、責任と誇りをもって実践するよう努めたいものです。

市民憲章は、昨年六月十四日に明治戊辰百年祭実行委員会から市長あてに制定要請書が提出され、同年十一月十六日、市内各種団体代表四十九人による第一回の制定委員会（山口孝平委員長）が開かれ、その後何年度も議論を開いて起草作業

と向上を。
一、環境をととのえ、美しいまちをつくりましょう。①花とみどりのまち②公害のないまち③道路は広く清潔に④川をきれいに⑤公園を明るく美しく⑥子どもによい遊び場を⑦一家庭さんらんのひとときを。
一、自然と文化財を愛し、ゆかしいまちをつくりましょう。①自然を大切に②文化財の理解と愛護を③会津をよく知り話せるように。
一、教養を高め、文化のまちをつくりましょう。①すべての教育に熱意を②文化施設の拡充と利用を③青少年に夢と希望を④郷土にふさわしいくらしの工夫を。

知恵の遅れた子供や手足の不自由な子供をかかえた家庭のために、会津若松市では、さる四月に重度心身障害児介護手当の支給に関する条例を制定しました。これは、心身障害児をかかえている介護者に支給するもので、市がいくらかの手当支給の申請などなりとも援助しようというくわしくは、市福祉事務所児童係にお問い合わせください。

ことしの四月三十日、市議会全員協議会で承認されました。三日の制定式は山内市教育長が開会のことばをのべ山口制定委員長が制定までの経過を報告し、高瀬市長が制定のあいさつをのべました。
次いで、小学生代表小林晃君（行仁小六年）、中学生代表宮崎則一君（三三三年）、高校生代表唐司定吉君（会高三年）、青年代表沢田園夫さん（高野町界沢）、婦人代表山口有紀乃さん（城北婦人会）、高齢者代表和田博さん（鶴城地区鶴寿会）の六人が壇上におがり市民憲章の六つの本文を朗読、出席者全員が唱和しました。
最後に制定委員、起草委員に記念品を贈り、岸市議会議長が祝辞をのべ、市民の歌を斉唱して式を閉じました。

市からの広報事項は「市政だより」で
六月から、市からの広報事項は、すべて「市政だより」でお知らせすることになりました。
さる四月十九日に開かれた区長会総会の席上、要望がありました「市からの通達」に関して、市当局で検討した結果、市からの連絡は、「市政だより」から毎回六ページに、第一市政だより、第二市政だよりに分け、第二市政だよりは市民生活に直結するお知らせページとします。

生活費など低所得世帯が対象
市社会福祉協議会では、このたび、たすけあい資金による小口の貸付制度を設けました。この制度は、低所得世帯（住民税均等割納税世帯以下）を対象として、その業務を行なうものです。
ご希望の方は、ご遠慮なく市社会福祉協議会（市福祉事務所内）へお申し込みください。
▽貸付資金の種類 ①生活資金 一時的なつなぎ資金 ②就職支度資金 中学、高校卒業後の就職支度資金 ③進学資金 小・中・高校の入学、進学にかかわる準備資金 ④結婚資金 ⑤出産費 ⑥葬祭費 ⑦転居費 ⑧住居補修費 ⑨その他に特に必要と認められたもの。
▽貸付限度額および利率 一世帯一万五千円以内とし利率は年三歩とする。
▽貸付金の償還方法 貸付を受けた翌月から十二カ月以内の月賦償還とする。

民生関係に三つの福音
年間一万円を支給
心身障害児の介護者に

市からの広報事項は「市政だより」で
六月一日発行の「市政だより」から毎回六ページに、第一市政だより、第二市政だよりに分け、第二市政だよりは市民生活に直結するお知らせページとします。

市からの広報事項は「市政だより」で
六月一日発行の「市政だより」から毎回六ページに、第一市政だより、第二市政だよりに分け、第二市政だよりは市民生活に直結するお知らせページとします。

応募総数34点
「未来の会津設計」論文
市企画課では、「明るく住みよい、豊かな都市づくり」のための長期総合計画を樹立するにあたって、十万人市民の考え方や意見を盛り込もうと、「未来の会津」を設計する論文と作文を募集しました。四月十五日に締切ったところ、作文の部（小・中学生）十三点、論文の部二十一点の応募がありました。
作品はただ今審査中で、入選発表は六月中の予定となっております。多数の応募ありがとうございます。

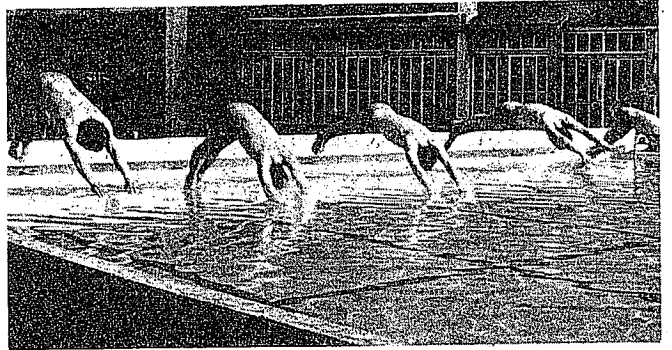


こどもの日にカブト行列

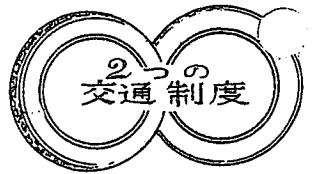
若松第1幼稚園の園児210名によるカブト行列が5月5日こどもの日、市内の目抜き通りをパレードしました。紙カブトをかぶり手に小さな鯉のぼりを持った園児たちは、大きな声で「こいのぼり」の歌を歌い楽しい一日を過ごしました。

ひと足早く水しびき

ひと足早いプール開きが5月1日会津工業高校プールで行なわれました。水を見て目を輝かしたカブたちは水の冷たさもなんのその、充分な準備体操のあとプールに飛びこみ、夏にかけての激しい練習に入りました。



市民交通災害共済制度はその加入を呼びかけてから三カ月が経過しています。しかし、五月七日現在での市内の加入者数は、団体・個人あわせて一万六千八百二十五人、全人口のわずかに十六分強というありさまで



加入されましたか

市民交通 共済制度 わずか一日一円

は、家族ぐるみで加入されますようおすすしめします。支払対象事故とは……自動車、バイク、自転車、荷

車およびトロリーバスの交通による人身事故です。つまり、これらの車に乗っていて衝突したり、つい落

加入される方は……市の住民基本台帳に記録されている方または外国人登録を

をうける。②通告を受けた人はその翌日から十日以内に反則金をもよりの日銀代理店か郵便局に納付(任意)すれば、その違反は処罰されない。③告知を受けても通告を受けても反則金を納付しない人は、その違反は事件として検察庁に送られ正式に裁判を受けることとなります。

交通事故は、いまや第三者の問題ではなく、いつどこで、自分がその被害に会うかわかりません。現に、この制度に加入していただくに、この適用を受けることができた例が、先月市内

まだ加入されていない方
支払金額は……死亡事故の時は五十万円、ケガをした

これは、年々、自動車の増加にもなっており、交通事故が増えています。反則金を納めれば罰金は科せられないという制度です。

たえば、普通車で駐車違反をしたことで警察官から告知された人は、反則金相当額三千円をもよりの日本銀行代理店か郵便局に、告知された翌日から七日以内に仮納付すれば、その駐車違反については裁判で処罰されなくなります。したがって前科にはなりません。

制度のあらまし
一、告知を受けて反則金相当額を仮納付する人
① 軽い交通違反をした人は現場の警察官から告知書を受け付けられる。
② 告知書を受け取った翌日から七日以内に日本銀行代理店か郵便局に反則金相当額を仮納付する(納入は強制でなく任意です)。
③ 仮納付した人はその告知された違反について裁判を受けなくて済みます。

七月からスタート

交通反則通告制度

軽い違反を対象

効力はいつから……直接市役所へ加入手続をなさった翌日から発生し、有効期間は、翌年の三月三十一日までとなります。
「交通反則通告制度」が、七月一日からスタートします。

昭和三十九年度日本体操祭第十二回会津若松市大会が、五月二十三日に湊中学校庭で、また二十六日には市宮陸上競技場で、それぞれ午前九時から開かれます。
新緑にかこまれた健康的なこの体操祭をぜひごらんください。
参加者は市内の公私立小中学生、高校生、青年

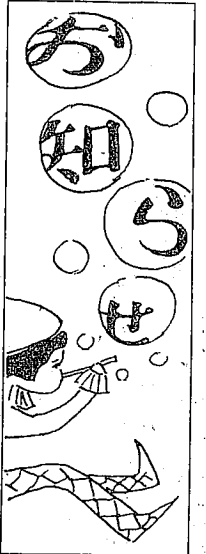
23・26日に体操祭

婦人団体員です。
演技種目▽参加者全員(役員、観覧者含む)のラジオ体操第一▽小学生の部①小学生体操(男中)②組体操(同)③鼓笛パレード(同)④特別演技(城北小)▽中学生の部①中学生体操(男)②フオーグダンス(女)③特別演技(三中)

生ワク投与日程

期日	場所	時間(午後)
5月22日	館民 館民	1.30~2.30 2.00~3.00
5月23日	館民 館民	1.30~2.30 2.00~3.00
5月24日	所民 所民	1.30~2.30 2.00~3.00
5月25日	館民 館民	1.30~2.30 2.00~3.00
5月27日	校学 校学	1.30~2.30 2.00~3.00
5月28日	校学 校学	1.30~2.30 2.00~3.00
5月29日	校学 校学	1.30~2.30 1.30~2.30

選挙人名簿の登録申出を



これまで選挙人名簿の登録は、三月・九月の年二回でしたが、公職選挙法の一部改正によって、三月・六月・九月・十二月の年四回になりました。

次の要件に該当する方は六月一日までに、市選挙管理委員会が市民課、または支所連絡所へ印鑑を持参のうえ、「登録申出」をしてください。

二回目の生ワク投与

一、引き続き三カ月以上居住して昭和二十三年六月二日までに生まれた方

二、昭和四十三年三月二日までに入市した方。すでに転入届を出された方は本場所でお受けください。

三、昭和四十一年六月

牛馬の伝染病「炭そ」の予防注射

牛馬の伝染病「炭そ」の予防注射が5月16日から実施されます。飼育者は必ず受けてください。

△実施対象 牛馬(牛馬) △やむを得ない理由で予防注射を受けられない場合は、実施前日までに、市農業指導課を利用すること。

△注射手数料1頭につき150円 △注射当日都合の悪い方は、もよりの集合場所を利用すること。

地区	期日	実施場所(時間)
門田町	17日	面川(9.30~11.30)、沢(11.40~12.00)、龍馬橋(13.00~13.30)
	18日	中野連絡所前(9.30~10.00)、徳久(10.30~11.00)
	20日	飯寺本田A・飯寺新田(9.30~11.30)、一ノ取上・下・東(寺前)(13.00~14.30)
高野町	16日	上吉田(9.30~12.00)、鶴沼(13.00~14.30)、沼木(14.40~15.00)
	17日	界沢(9.30~12.00)、藤台(13.00~13.30)、西木流(13.40~14.00)、平塚(14.10~15.00)
	18日	上高野連絡所前(9.30~10.30)、下高野(10.40~11.00)、下吉田(13.00~14.00)
神指町	21日	高久(9.30~12.00)、横沼(13.00~13.30)、下神指(13.40~14.30)
	22日	東神指(9.30~10.30)、榎木埜(10.40~11.30)、上神指(13.00~14.00)
	23日	高瀬新田(9.30~10.00)、高瀬本田(10.10~11.00)
	24日	幕ノ内(9.30~10.00)、西城戸(10.00~10.30)、橋本(13.00~14.00)

「福島県青少年のつどい」参加要領

昭和四十三年度福島県青少年のつどいが、県青少年問題協議会などの主催で、五月十四日から十一月三十日まで、前後二十回に分けて、猪苗代町・国立磐梯青年の家で三泊四日の日程で開催されます。

青少年の方々の多数の参加と、会社、工場、商店などの事業主の方々の深い理解で、積極的に従業員の参加をすすめるられるようお願いいたします。

参加資格は、①職場の代表にふさわしい勤労青少年で、自身の意見を持ち、充分な発言能力のあるもの

②年齢は原則として十七才以上二十二才までの者

③昨年までのつどいに参加したことのないもの

④しくは会津若松市少年センター(電話二一三六

成人病検診受付

成人病の予防対策として、県成人病検診車が来月上旬に本市に入ります。

市では、ことしも、赤ちゃんのしろと写真コンクール(パパとママの腕自慢)を実施します。

ふるって応募してください。

赤ちゃん写真コンクール作品募集

応募規定 ①撮影条件 赤ちゃん(生年月日) 撮影月日記入のこと

②応募資格 市内に住んで一年以内にお父さん、お母さんが写したものを

③応募 写真の裏に住所、氏名、赤ちゃん名(生年月日) 撮影月日記入のこと

④応募者全員に記念品を進呈。ただし、入選写真は返済しません。

新着図書案内

△大衆社会と資本主義社会 辻村明▽日本列島は生きている 読売新聞科学報道部▽地方自治 長浜政寿▽中小企業論 藤田敬三▽情報産業は変わる E・B・ワイズ▽中国伝来物語 寺尾善雄▽宰相吉田茂 高坂正純▽「スカル」最後の真相 大森実▽「芸術現代論」山崎正和▽「働く人の専門技術

埼玉県警察官募集

△受験資格 ①昭和十六年四月二日から昭和二十五年四月一日までに生まれた男子

②学歴は問いません。

③申込み手続および受付期間 埼玉警察本部警務課(浦和市高砂三丁目十五番一号、埼玉県庁内)に申込書を請求して六月八日まで申し込むこと。

公益質屋をご利用ください

△貸付限度額 1口 1万円以内
1世帯 3万円以内

△貸付期間 満4カ月

△利息 月3分(質物に限る)

初めて利用なさる方は、身分を証明できる飯米通帳・健康保険証・運転免許証などを必ず持参してください。公益質屋は市民会館の裏にあります。電話 2-2735

無料の内職相談所

内職したい人にお世話します。初心者には指導します。内職に必要な機械も貸します。現在、リンキングの講習中です。だれでもできる内職がいっぱいあります。事務所が、上町8-28(旧堅三日町) 電話 2-3466に変わりました。

背あふり山のつづじをどうぞ!

つづじ咲く背あふり山の日をお楽しみください。月末ころには満開になるとのことです。索道事業所では、午前8時30分から午後5時30分まで、第1・第2空中ケーブルとリフトを、連日運行しています。どうぞ、ご利用ください。